

令和7年度 会計年度任用職員（パート職員）募集案内 （社会福祉士）

1 採用職種、採用予定人数、職務内容及び勤務地

採用職種	社会福祉士
採用予定人数	1人
職務内容	母子保健事業で把握した要支援家庭への相談支援 電話、面接、訪問、他機関との調整等
勤務地	母子保健課（ウェルネス柏内） （柏市柏下65-1）

2 任期

本試験に合格後、採用決定日から令和8年3月31日まで

- ※1 任用（採用）開始日から1月（1月の勤務日が15日に満たない場合、15日に達する日まで）を条件付採用期間とし、勤務成績が良好ではない場合、正式採用されません。
- ※2 地方公務員法第22条の2の「会計年度任用職員」としての採用です。年度ごとに、新たな職が設置され、客観的な能力の実証を経て採用を決定するため、翌年度の採用を約束するものではありません。

3 報酬・勤務条件等

- (1) 報酬の時給単価：1, 770円
 - ※期末・勤勉手当を含む時給単価：2, 201円〔令和7年度〕
 - ※要件に該当する場合、通勤費のほか、時間外勤務、休日勤務等に相当する報酬を支給
- (2) 期末手当
 - 勤務実績により支給
 - ※採用日や勤務条件によって、期末手当の支給額は変動する
 - ※報酬単価・期末手当の支給割合は、人事院勧告がなされた場合、任期中であっても変更の可能性あり
- (3) 勤務時間
 - ア 勤務時間 1日当たり7時間（時間外勤務：有）
（9時から17時15分、休憩時間：60分）
 - イ 勤務日 週5日以内。月曜日から金曜日までのうち、勤務表で定める日
 - ウ 休日 日曜日・土曜日・祝日・年末年始
- (4) 休暇
 - 年次有給休暇（採用日から6月間に8割以上出勤した場合、10日）及び特別休暇（夏季休暇、忌引等）を付与する。
- (5) 服務
 - 地方公務員法の服務規定（守秘義務、職務専念義務等）が適用される。
- (6) 社会保険・雇用保険・労災保険
 - ア 社会保険（健康保険・厚生年金保険）の適用 有
 - イ 雇用保険の適用 有
 - ウ 労働者災害補償保険又は非常勤職員公務災害補償制度の適用 有

4 受験（応募）資格

- (1) 社会福祉士及び介護福祉法に基づく社会福祉士の免許を有していること。

- (2) 普通自動車運転免許証の交付を受けていること
 (3) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項（下記枠内参照）に該当しないこと。

ア 禁錮（こ）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 イ 柏市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
 ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

※ 年齢要件は、定めないものとする。

5 選考試験の実施日、実施場所、試験種目及び試験内容

試験日	随時	詳細は、受験申込者に別途通知する。
試験場所	柏市母子保健課（ウェルネス柏内）	
試験種目・試験内容	個人面接	採用する職に係る適格性等の有無について、人物面から審査する。

6 申込（応募）方法

- (1) 申込方法
電話連絡または来所
 (2) 申込受付期間
令和8年3月31日(火)まで

7 合格の決定及び採用

- (1) 合格の通知
選考後15日以内に決定し、選考受験者に通知する。
 (2) 採用時期及び採用する職
合格者は、通知の後、就労の意思確認採用する。
 (3) 採用（合格）の取消し
4に掲げる受験（応募）資格がないこと又は受験申込書等の記載事項に虚偽若しくは不正があったことが明らかになった場合、採用（合格）を取り消すものとする。